

[021]言語科学表紙奥付等

<https://hdl.handle.net/2324/6796167>

出版情報：言語科学. 21, 1986-03-30. The Group of Linguistic Studies College of General Education, Kyushu University

バージョン：

権利関係：

九州大学教養部言語研究会規約

第1条 本会は九州大学教養部言語研究会と称する。

第2条 本会は言語の総合研究および会員の相互研鑽を計ることを目的とする。

第3条 本会は上の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 例会その他種々の会合
2. 会報の発行
3. 関係諸団体との連絡
4. その他必要な事業

第4条 本会の会員は九州大学教養部の教官とする。

第5条 本会には次の役員をおく。

1. 代表者1名
2. 庶務1名
3. 会計1名
4. 幹事2名

第6条 役員任期は1年とする。但し重任をさまたげない。

第7条 本会の事務所は九州大学教養部におく。

言語科学 第21号

LINGUISTIC SCIENCE

昭和61年3月25日 印刷

昭和61年3月30日 発行

(非売品)

編集責任者 佐久間 章
宮原文夫

発行所 九州大学教養部言語研究会
福岡市中央区六本松4丁目2番1号

印刷所 九州大学経理部経理課印刷掛
福岡市東区箱崎6丁目10番1号